

ポイント

自治体の財政破綻とは…

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』により、自治体の財政状況を計る比率（健全化判断比率）が定められています。

このうち、『実質赤字比率』は、赤字額が収入に占める割合、『連結実質赤字比率』は、特別会計を含めた赤字額が収入に占める割合、『実質公債費比率』は、借金の返済額が収入に占める割合、『将来負担比率』は、借金等の負債が収入に占める割合であり、それぞれの比率には、早期健全化基準、財政再生基準が設定されています。

これらの比率がひとつでも早期健全化基準を超えた場合には、財政健全化団体となり、自主的に財政健全化に取り組むこととなります。

また、将来負担比率を除く3つの比率がひとつでも財政再生基準を超えた場合には、財政再生団体となり、国の監督下で財政再生に取り組むこととなります。

健全化判断比率

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	13.13%	20.00%
連結実質赤字比率	18.13%	30.00%
実質公債費比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	350.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の早期健全化基準は自治体により異なります。

まちが財政破綻すると、やっぱり私たち市民の負担が増えるんですね。ところで、企業の倒産は想像がつくのですが、まちの財政破綻とはどういう状態になることを言うのですか？



『まちの財政破綻』というのには、収入が支出を下回って、大きな赤字を出したり、借金返済額が収入の大部分を占めてしまったり、まちの収入で払い切れない大きな借金を抱えてしまった状態のことを言うんです。



収入が支出を下回る？



市は、学校を運営したり、道路を管理したり、いろいろなお金をしていますが、それに掛かるお金は、市民の税金や国からの地方交付税などで賄わなければならないんです。



賄いきれない場合は？



その場合には、基金と呼ばれる市の貯金を下ろすのですが、それでも賄いきれなくて、大きな赤字を出してしまう状態を『ま

ちの財政破綻』と言うんです。

借金の返済額って…市も借金をしているのですか？



市は、長い間使う公共施設を建てる場合、国や銀行からお金を借ります。しかし、返済能力を考えると借り過ぎてしまつて、収入の大部分を借金の返済に充てなければならぬ状態も同じく『まちの財政破綻』と言われるんです。



『まちの財政破綻』の意味がなんとなくわかってきました、ねえ大



鬼さん？

のぼりべつの財政状況は？



『まちの財政破綻』の意味はわかりましたが、私たちのまちはどうなんでしょうか？ まさか財政破綻した状態では…。



そんなことはありませんよ。市の一般会計と8つの特別会計は、どの会計でも収入が支出を上回り、赤字は生じていません。



赤字がないのはわかりましたが、収入の大部分を借金の返済に充てなければならぬような状態ではないですね？



市は、過去に建てた大型施設の借金返済で、ここ数年苦しい状況ですが、収入の大部分を借金返済に充てなければならぬような状態ではありません。



では、今後払わなければならない借金の残高はどうなんでしょうか。市の収入では払い切れない借金を抱えているのでは？



借金の残高は年々減ってきていますので、まちの収入で払い切れない負債を抱えているような状態ではありません。



では、登別の財政は、健全な状態にあると言えるんですか？